令和８年６月 17 日
海　上　保　安　庁

航路通報、Web で完結！

～「e-MARTIS（航路通報等 Web 受付サービス）」の運用開始～

海上保安庁は、令和８年７月１日（水）から、航路通報等 Web 受付サービスの運用を全国４箇所の海上交通センターで開始します。
また、本サービスの愛称を「e-MARTIS」（イーマーチス）とし、併せてロゴマークも作成することで、利用者にとって親しみやすさの向上を図りました。

１　サービスのメリット

現在、海上交通安全法又は港則法に基づく航路入航前の通報は、電話、電子メール等で受け付けています※が、本サービスの導入により、Web サイトで通報が可能となり、通報手続きの迅速化及び利便性の向上が図られます。

- ✓ 事前に航路の入航枠（入航可能時間）をオンラインで確認し、そのまま通報が可能（スマートフォンにも対応しているため、場所を問わず通報可能）
- ✓ すぐに受付完了し、速やかに指示書を交付するため、通報後の電話確認は不要
- ✓ 過去の履歴から新規通報を作成可能

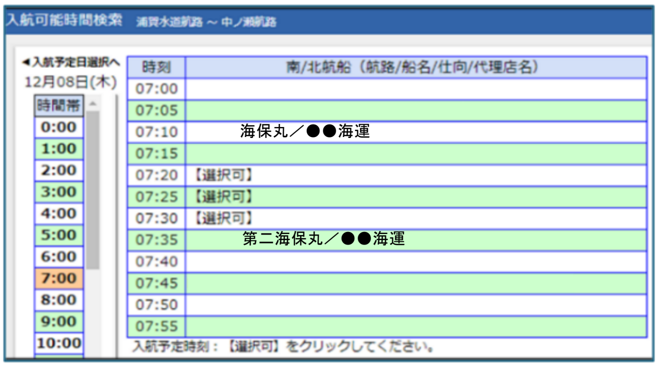

イメージ図（入航枠の選択画面）

※令和７年実績：海上交通安全法に基づく航路通報 189,164 件
港則法に基づく事前通報 37,127 件

２　愛称及びロゴマークの決定

愛称「e-MARTIS」は、電子化の「ｅ」と海上交通センターの無線局としての呼出名称「MARTIS」を組み合わせ、ロゴマークには、海の道しるべである「灯台」と円滑に通報が届くイメージとして「波」を表しました。
愛称付与によって、他のサービスとの識別性を高め、利用者にとって親しみやすいサービスを目指すこととしています。